

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第67期（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）
【会社名】	株式会社 植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,217,845	7,125,767	7,157,130	6,477,157	5,093,584
経常利益又は経常損失 (千円)	90,792	146,128	136,626	72,079	7,258
当期純利益又は当期純損失 (千円)	97,956	92,658	101,559	81,311	21,280
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	4,680	4,680	2,340	2,340	2,340
純資産額 (千円)	2,917,824	3,006,259	2,955,226	2,775,439	2,869,886
総資産額 (千円)	4,751,270	5,245,570	5,035,007	4,555,888	4,471,856
1株当たり純資産額 (円)	629.79	1,297.76	1,292.48	1,213.84	1,255.15
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	20.00	30.00	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	21.14	40.00	44.04	35.56	9.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	57.3	58.7	60.9	64.2
自己資本利益率 (%)	3.45	3.13	3.41	2.84	0.75
株価収益率 (倍)	15.84	30.00	22.14	26.43	80.59
配当性向 (%)	47.3	50.0	45.4	84.4	53.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	199,816	130,828	106,025	242,373	82,251
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,936	73,091	21,385	18,234	280,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,895	59,795	86,290	58,584	80,506
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	583,015	319,299	148,369	313,923	596,442
従業員数 (人)	85	85	85	83	79
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[10]	[13]	[16]	[15]
株主総利回り (%)	123.7	222.2	363.8	362.0	295.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(119.0)	(133.2)	(128.1)	(104.4)	(167.6)
最高株価 (円)	351	728	1,124 (619)	1,150	977
最低株価 (円)	272	323	910 (542)	828	716

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第66期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。

- 6 . 当社は、2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 . 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 8 . 2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第65期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1955年6月	宮城県仙台市北目町に機械工具の販売を目的として、株式会社植松商会を設立。
1959年6月	宮城県仙台市東四番丁に本社を移転。
1965年3月	宮城県岩沼市に仙南支店（現 仙南営業所）を新設。
1966年5月	宮城県石巻市に石巻出張所（現 石巻営業所）を新設。
1969年7月	宮城県仙台市卸町（現 仙台市若林区卸町）に本社を移転。
1969年10月	青森県八戸市に八戸営業所を新設。
1972年3月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を新設。
1974年11月	岩手県北上市に北上事務所（現 北上営業所）を新設。
1977年4月	福島県福島市に福島営業所を新設。
1979年3月	技術商社を目指して本社に開発課を新設。
1980年7月	合理化設備としての「長尺型材自動供給装置」の特許を取得。
1981年4月	宮城県古川市（現 宮城県大崎市）に古川出張所（現 古川営業所）を新設。
1984年3月	省力化のための「ゼリー状計量物の計量充填法並びにその充填装置」の特許を取得。
1985年5月	福島県白河市に白河営業所を新設。
1987年4月	岩手県一関市に一関営業所を新設。
1988年4月	食品関連分野に販売展開のため本社に開発二課を新設。
1989年1月	群馬県館林市に群馬営業所を新設。
1991年11月	当社株式を社団法人日本証券業協会に登録。
1992年6月	福島県原町市（現 福島県南相馬市）に原町営業所を新設。
1992年10月	群馬営業所を閉鎖。
1994年4月	環境関連分野への進出にともない開発部を環境部に改組、環境課（旧開発二課）を新設。営業部門の支援強化のため営業推進部を新設。仕入部及び開発部の開発課・No.1推進部を編入。
1996年7月	営業推進部を仕入部に改組、開発課を廃止。
1999年4月	営業本部を新設。営業部・環境部・仕入部に改組。営業部の営業推進課をNO.1推進課に改称。
2002年4月	八戸支店を八戸営業所と十和田営業所に分割改組。
2003年4月	海外からの低廉な商品の調達を図るため本社に海外調達部を新設。海外調達課を統括。
2004年4月	営業部を南・中・北の3ブロック制とし、海外調達部を廃し、営業開発部に統合。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	「支店」の呼称を廃し、「営業所」に統一。また、営業の効率化を図るため八戸営業所と十和田営業所を統合し八戸営業所に改組。
2006年2月	I S O 14001の認証を全社取得。
2006年4月	栃木県塩谷郡に宇都宮営業所を新設。
2007年4月	岩手県胆沢郡に一関営業所金ヶ崎出張所を新設。
2008年3月	一関営業所金ヶ崎出張所を閉鎖し、北上営業所に編入。
2008年4月	岩手県宮古市に宮古営業所を新設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年4月	宮城県黒川郡に大和営業所を新設。
2010年4月	盛岡営業所を閉鎖し、北上営業所に編入。
2011年7月	東京都大田区に横浜事務所を新設。
2012年4月	大和営業所を仙台営業所に統合し、仙台大和営業所に改組。
2012年4月	宇都宮営業所を白河営業所に編入し、宇都宮事務所に呼称変更。
2013年3月	横浜事務所を横浜営業所に呼称変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2014年4月	宇都宮事務所を閉鎖。
2017年10月	横浜営業所を神奈川県座間市に移転し、東京都大田区の旧事務所を横浜営業所東京オフィスに呼称変更。

### 3【事業の内容】

当社は、機械、工具及び産業機械・器具の仕入販売が主な事業であり、東北地区を地盤として行っております。取扱商品は次のとおりであります。

商品群	主要商品
機械	金属工作機械、鍛圧機械、自動プログラミング、製缶・鉄骨機械関連
工具	切削工具、作業工具、測定工具・機器、ツーリング工作用機器、電動工具、空気工具、その他
産機	原動機、油・空圧機器、コンプレッサー、省力化・合理化機器、荷役・搬送機器、溶接機、管工機材、保管機器、環境改善機器、ME機器、化学製品、建機、その他
伝導機器	軸受、伝導機、伝導用品、変・減速機、その他
その他	鋼材、OA機器、食品関連機器、家電品、季節商品、その他

### 4【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

### 5【従業員の状況】

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 提出会社の状況

2021年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
79 (15)	39.8	13.4	4,170,597

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。臨時雇用者は嘱託及びパートタイマーであります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「企業の永続繁栄」「企業の存在価値」「企業の環境責任」を経営上の基本方針として捉え、業界地位の向上に取り組んでおります。「お客様第一」の基本姿勢のもと、多様化するユーザーニーズに合ったサービスの提供をモットーとして、お客様に信頼される機械工具専門商社を目指すべく、「商品力」「価格力」「営業力」「財務力」の体質強化をキーワードに、企業体質の改善・収益基盤の拡大に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略

経営環境は、企業間競争が激化し、今後とも極めて厳しい状況が続くものと思われませんが、危機管理体制強化の観点から先行管理に徹し、発生する諸々の経営課題に積極的に取り組み信頼される企業として、更なる発展に努め一層高い経営基盤の確立を目指してまいります。

具体的には、収益重視型経営の実現に向けての営業基盤・財務基盤の確立と将来を展望しての人材育成の強化を施策の重点テーマとして、企業の永久発展の礎を創ってまいりたいと考えます。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、収益性の高い経営基盤の確立を目指しており、特に、売上総利益率の改善、仕入改革・経費の節減などによる営業利益の創造、或いは経常利益の向上など、損益分岐点重視の経営を主眼に、財務体質の強化を図りバランスの取れた企業への成長を目指しております。

#### (4) 経営環境

今後の当社を取り巻く市場環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、まん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言の発出にともなう下振れリスクを抱える一方で、ワクチン接種の拡大による経済活動の正常化や海外経済の回復が期待されるなど、緩やかに上向いていくと予想されます。

当社が属する機械工具業界においても、半導体不足による自動車の減産や原材料価格の上昇などで一時的な落ち込みも見られるものの、製造業における半導体関連や5Gの本格的普及などから電子部品製造などの業種で改善傾向が続くものと予想されます。

当社の事業基盤は東北地方における製造業のお客様が占める割合が高く、年々企業間競争が激化しております。お客様のニーズを的確に捉え、ライバル企業との差別化を明確にし優位性を高めてまいります。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、東北における生産財の供給商社として、地域の産業開発と生活文化の向上のため、モノづくりを支える努力と挑戦を続けてまいりました。今後の当社を取り巻く市場環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響は引き続き継続し、不透明な経営環境が続くものと予想されます。

このような状況のもと当社は、創業100年にむけて永遠企業への土台創りとして、時代のあらゆる変化に対応し勝ち残ることができる強靱な企業体質の構築の実現を目指し、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

##### 新型コロナウイルス感染症への対応

従業員及び関係者の健康・安全を守ることを最優先として、政府・地方自治体の要請内容を遵守して、感染予防対策、感染時の対応等について「新型コロナウイルス感染予防マニュアル」として周知徹底し、感染リスクの低減及び事業活動の継続に取り組んでおります。なお、新型コロナウイルスの収束時期の見通しは不透明であり、業績への影響が拡大するリスクがあるものと認識しております。今後の動向を見極めつつ、対応してまいります。

##### 環境変化へ対応できる企業体質創り

今後予想される厳しい経営環境の中で勝ち残るためには、強みを追求し付加価値を高めて利益率の改善に努め、部門の採算管理、利益構造の見直し、無駄の排除など労働生産性を高め、安定した収益の確保に取り組んでまいります。

#### 企業価値の向上

上場企業としてのガバナンス強化、社会貢献活動、各種IR活動の展開に積極的に取り組んでおりますが、近年、事業を取り巻く変化は速く、災害や景気変動等の様々なリスクに立ち向かう中で、企業として強くなることが求められており、社会やステークホルダーの皆様からも信頼される企業を目指してまいります。

#### 優秀な人材の育成及び確保

人材が最も重要な経営資源と捉えており、企業成長を推進していくためには、人材開発・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保して定着させ、教育の充実等により組織の活性化を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 景気変動リスク

当社は、機械・工具類の専門商社を追求しておりますが、一般的に景況の先行指数とされる設備投資動向と密接な関係があります。

従いまして、設備関連需要の下降局面では、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 債権管理リスク

東北5県、関東1都2県に跨る取引先構成はリスク分散になっておりますが、設備投資に関連する分野での景気の影響を受けやすく、潜在的に与信リスクの可能性を有しております。

従いまして、国内景気の動向によっては、貸倒引当金積み増しの事態が生じる可能性があります。

なお、債権管理においては、より一層信用状態を継続的に把握するなど不良債権の発生防止には万全を期しております。

### (3) 在庫品リスク

需要の厳しい変化に伴い、商品の短命化、コスト削減に伴う設計変更、リードタイムの短縮、購買方針の変更等により、当社の在庫商品の動きが緩慢になり滞留化することが考えられます。

このことは、在庫処分の処置を講ずることとなり収益性に影響を与える可能性がありますので、当社の在庫管理規程を遵守し滞留在庫の発生防止に努めてまいります。

### (4) 自然災害、感染症等に係るリスク

当社は営業所を東北地方及び関東地方の一部に分散して設けておりますが、地震等の自然災害により被害を受ける可能性があります。これらの設備等に甚大な損害が生じた場合や、仕入先が被害を受け納期等で商品供給に影響を受けた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による今後の企業活動の低迷等の影響により、当社の経営成績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、企業活動の自粛や二度にわたる緊急事態宣言の発令により、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化など、極めて厳しい環境で推移いたしました。緊急事態宣言解除後は、段階的な経済活動の再開とともに景気回復の兆しも見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大が続き、収束の見通しが立たないことから、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当機械工具業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は大きく、製造業で生産調整や一時帰休などが実施され、生産・出荷量が過去最低の水準まで落ち込みましたが、下期以降は、半導体関連や自動車関連などの生産活動の回復に伴い、一部持ち直しの動きがあったものの、感染再拡大の影響もあり本格的な回復には至っておりません。

このような状況のもと、当社は時代のあらゆる変化に対応し、勝ち残ることが出来る強靱な企業体質の構築を目指し、「利益体質の強化・利益率の改善」、「差別化政策の推進」に取り組んでまいりました。しかし、新型コロナウイルスの感染防止対策による営業の訪問自粛や展示会の中止等により、十分な営業活動を行えない厳しい状況となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高5,093百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、時間外賃金の抑制、出張の自粛、展示会や各種イベントの中止等により、前年同期比12.3%減となりました。しかしながら、売上高、粗利益の減少をカバーできるまでには至らず、営業損失54百万円（前年同期は営業利益17百万円）、経常損失7百万円（前年同期は経常利益72百万円）となりました。

特別損益につきましては、特別利益に投資有価証券売却益60百万円を計上しました。一方、特別損失には減損会計における固定資産の減損損失45百万円を計上しました。

これらの結果、当期純損失は21百万円（前年同期は当期純利益81百万円）となりました。

主要セグメントについては下記のとおりであります。

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ282百万円増加して、596百万円となりました。

当事業期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は82百万円（前年同期比66.1%減）となりました。その主な要因は、仕入債務の減少額178百万円、法人税等の支払額37百万円等の資金減少要因がありましたが、一方で、売上債権の減少額330百万円、減価償却費17百万円等の増加要因によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は280百万円（前年同期は18百万円の使用）となりました。その主な要因は、投資有価証券の取得による支出639百万円等の資金減少要因がありましたが、投資有価証券の売却による収入911百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は80百万円（前年同期比37.4%増）となりました。その主な要因は、配当金の支払額68百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出12百万円によるものであります。



生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

区分	第67期 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	前期比(%)
機械(千円)	231,882	51.9
工具(千円)	1,180,237	80.7
産機(千円)	2,073,881	82.8
伝導機器(千円)	414,229	80.3
その他(千円)	476,014	78.9
計(千円)	4,376,244	79.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

区分	第67期 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	前期比(%)
機械(千円)	271,902	53.5
工具(千円)	1,369,112	82.8
産機(千円)	2,414,713	79.8
伝導機器(千円)	486,240	82.1
その他(千円)	551,617	79.2
合計(千円)	5,093,584	78.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、期末時点の資産、負債、偶発債務の報告金額、及び期中の収益、費用の報告金額に影響を与える見積りや判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報を継続的に検証し、見積り及び判断の基礎としております。しかしながら、これらの見積りや判断及び仮定はしばしば不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社の経営陣が、見積りや判断及び仮定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下の通りであります。

a. 貸倒引当金

当社の財務諸表において、売掛金・受取手形及び電子記録債権等の営業債権の残高は多額であるため、債権の評価に対する会計上の見積りは重要な要素となっております。

当社では、債務者からの債権回収状況、債務者の財務内容及び過去の貸倒実績率などを総合的に判断した上で債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。

当社の経営陣は、これらの貸倒引当金の見積りは合理的であると判断しておりますが、債務者の財政状態の悪化等の場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社では、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

c. 有価証券の減損

当社では、債券、投資信託及び業務上の関連を有する取引先企業の株式を有しております。

当社は、市場性のある有価証券について、時価が取得価額の一定水準を下回った場合に、回復の可能性を検討し可能性がないと判断した場合には、有価証券の減損を計上しております。

また、市場性のない有価証券については、純資産の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績見通し等を総合的に判断した上で減損計上の要否を決定しております。なお、将来の市況の悪化又は投資先の業績不振により、減損の追加計上が必要となる可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当事業年度末の資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりです。

(資産)

総資産は、4,471百万円となり前事業年度末に比べ、84百万円減少しました。

流動資産は、40百万円の減少となり、その主な要因は、現金及び預金が282百万円の増加要因はあるものの、一方で、受取手形99百万円、電子記録債権156百万円、売掛金74百万円の減少によるものであります。

固定資産は、43百万円の減少となり、その主な要因は、株式市場の上昇により保有有価証券の時価が増加したことによる投資有価証券が44百万円増加となりましたが、一方で、固定資産の減損損失の計上及び減価償却により、建物11百万円、土地38百万円が減少しました。また、繰延税金資産が21百万円の減少となったことによるものであります。

(負債)

負債合計は、1,601百万円となり前事業年度末に比べ、178百万円減少しました。

流動負債は、232百万円の減少となり、その主な要因は、支払手形122百万円、電子記録債務54百万円、未払法人税16百万円、未払消費税等25百万円等の減少によるものであります。

固定負債は、54百万円の増加となり、その主な要因は、リース債務10百万円の減少と繰延税金負債の増加60百万円等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、2,869百万円となり前事業年度末に比べ、94百万円増加しました。その主な要因は、当期純損失の計上と配当金の支払いにより繰越利益剰余金が88百万円減少しましたが、一方でその他有価証券評価差額金が184百万円の増加によるものであります。

なお、当事業年度末における自己資本比率は64.2%となり、前事業年度末に比べ3.3ポイント上昇しております。

2) 経営成績

当事業年度における売上高は5,093百万円（前年同期比21.4%減）となり、前年同期と比べ1,383百万円の減収となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、主力取引先である製造業で生産調整や一時帰休などが実施され、生産・出荷量が過去最低の水準まで落ち込むなど、厳しい経営環境となりました。取扱商品別の売上高を見ますと、設備関連の「機械」は271百万円（前年同期比46.5%減）、「産機」2,414百万円（前年同期比20.2%減）「伝導機器」486百万円（前年同期比17.9%減）、消耗品となる「工具」1,369百万円（前年同期比17.2%減）、「その他」551百万円（前年同期比20.8%減）となり、全ての分類で減少となりました。

営業利益については、売上総利益率は前年同期と比べ0.2ポイント上昇し14.2%となりました。また、販売費及び一般管理費は、時間外賃金の抑制や出張の自粛、展示会・各種イベントの中止等により、経費合計は779百万円（前年同期比12.3%減）となり前年同期と比べ109百万円の削減となりましたが、売上の減少による粗利益の減少が大きく、営業利益は54百万円の損失（前年同期は17百万円の利益）となりました。

経常利益は、営業外収益が57百万円（前年同期比10.2%減）で前年同期と比べ6百万円減少しました。主なものは、受取配当金と仕入割引が減少しました。営業外費用は9百万円（前年同期比4.4%増）となり、経常利益は7百万円の損失（前年同期は72百万円の利益）となりました。

特別利益には、投資有価証券売却益60百万円（前年同期比22.8%減）を計上しました。

特別損失には、固定資産の減損損失45百万円、投資有価証券売却損と投資有価証券評価損を計上しており、特別損失合計48百万円（前年同期比325.5%増）となりました。

以上の結果、税引前当期純利益4百万円（前年同期比96.7%減）となり、法人税等合計が25百万円（前年同期比55.4%減）で、当期純利益は21百万円の損失（前年同期は81百万円の利益）となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社のキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金及び設備投資資金は、原則として自己資金を原資としております。今後も適切な資金確保、流動性の維持及び財務体質の健全性を堅持してまいります。

d. 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、現状においては具体的な指標の設定はございませんが、収益性の高い経営基盤の確立を目指しておりますことから、売上総利益率の改善、事業活動の成果を示す営業利益、経常利益を重要な経営指標と位置づけております。

当事業年度における売上総利益率は14.2%で前事業年度に比べ0.2ポイント上昇しました。また、営業利益、経常利益については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

引き続き、これら経営指標の改善ができるよう取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内の12ヶ所に営業所を有しております。  
主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員 数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	器具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		
本社 (仙台市若林区)	総括業務施設	21,093	1,601	701	11,885 (1,320.99)	4,949	40,231	13 (4)
八戸営業所 (青森県八戸市)	販売設備	16,158	-	-	4,195 (813.33)	332	20,686	6 (1)
宮古営業所 (岩手県宮古市)	販売設備	22	-	0	- (-)	808	831	4 (-)
北上営業所 (岩手県北上市)	販売設備	197	0	27	9,894 (1,000.10)	594	10,715	8 (-)
一関営業所 (岩手県一関市)	販売設備	978	0	-	3,900 (493.17)	544	5,423	4 (2)
古川営業所 (宮城県大崎市)	販売設備	1,626	134	0	14,111 (548.76)	544	16,417	4 (1)
石巻営業所 (宮城県石巻市)	販売設備	-	-	-	- (-)	495	495	4 (2)
仙台大和営業所 (仙台市若林区)	販売設備	7,885	-	0	39,649 (990.63)	1,056	48,591	9 (1)
仙南営業所・原町営業所 (宮城県岩沼市)	販売設備	7,713	285	6	1,550 (768.78)	1,601	11,156	11 (2)
福島営業所 (福島県福島市)	販売設備	14,034	177	0	25,672 (497.70)	544	40,428	6 (1)
白河営業所 (福島県白河市)	販売設備	2,355	-	0	10,275 (480.38)	907	13,538	6 (-)
横浜営業所 (神奈川県座間市)	販売設備	-	-	-	- (-)	547	547	3 (-)
横浜営業所東京オフィス (東京都大田区)	販売設備	-	-	-	- (-)	-	-	1 (1)
保養所用地 (宮城県刈田郡蔵王町)	保養所用地	-	-	-	2,076 (559.00)	-	2,076	- (-)

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の金額には建物附属設備を含んでおります。

3. 原町営業所は、2021年3月21日付けにて閉鎖し、仙南営業所に編入しております。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

5. 上記の他主なリース資産は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター(所有権移転外ファイ ナンス・リース)	一式	5年間	2,093	2,588
車両運搬具(オペレーティング・リー ス)	68台	1～5年間	36,069	73,697

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、中期経営計画に基づき景気予測、業界動向、投資効率を総合的に勘案し策定しております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修及び除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,360,000
計	8,360,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,340,000	2,340,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年9月21日(注)	2,340,000	2,340,000	-	1,017,550	-	587,550

(注)株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	15	19	7	-	333	378	-
所有株式数(単元)	-	1,027	2,228	5,707	40	-	14,392	23,394	600
所有株式数の割合(%)	-	4.39	9.52	24.40	0.17	-	61.52	100	-

(注) 1. 自己株式53,513株は「個人その他」の欄に535単元及び「単元未満株式の状況」の欄に13株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
植松 誠一郎	仙台市太白区	734	32.14
(有)ヤスココーポレーション	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16-13	388	16.97
松井証券(株)	東京都千代田区麹町一丁目4	152	6.65
(株)七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3-20	70	3.06
(株)山善	大阪市西区立売堀二丁目3-16	62	2.73
有岡 容子	神戸市西区	57	2.53
小田嶋 正男	仙台市青葉区	56	2.45
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	44	1.93
永谷 春香	仙台市青葉区	30	1.31
永谷 明日香	仙台市青葉区	26	1.16
計	-	1,621	70.93

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 有限会社ヤスココーポレーションから、2021年2月22日現在で501千株を保有している旨の2021年2月26日付大量保有報告書の変更報告書が東北財務局長に提出されておりますが、当社として2021年3月20日における実質所有株式数の確認ができておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、有限会社ヤスココーポレーションの大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	有限会社ヤスココーポレーション
住所	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16-13
保有株券等の数	株式 501,200株
株券等保有割合	21.42%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,285,900	22,859	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,340,000	-	-
総株主の議決権	-	22,859	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	53,500	-	53,500	2.3
計	-	53,500	-	53,500	2.3

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	53,513	-	53,513	-

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の見直し・向上を念頭に、安定配当に努めることを基本として、更に長期的な視野に立って安定的な経営基盤を確保するための内部留保を勘案して方針を決定しております。

内部留保につきましては、財務体質の強化に努めながら積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋がる投資などにも充当する考えであります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

これらの方針に基づき、当期末配当金につきましては、2021年4月28日開催の当社取締役会におきまして、1株当たり普通配当5円とすることを決議いたしました。なお、効力発生日は2021年6月2日とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月28日 取締役会	11,432	5.0



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境への迅速かつ的確な対応に向け、また、株主をはじめ取引先や地域社会の信頼確保による企業価値の向上に向け、経営の健全性・透明性を確保出来る経営管理組織の充実・強化に努めております。特に、突発的に発生する危機管理への体制整備には上限がないとの認識に立って真摯に対応する考えであります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

- ・当社は、2016年6月17日をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制につきましては、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役の員数は7名（監査等委員である取締役3名を含む）で、うち2名（監査等委員である取締役2名）は独立した社外取締役であります。

- ・取締役会は、業務進捗状況のチェックや情報の共有を目的とした原則週1回の役員会を実施しておりますが、定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定や経営戦略の決定等に際しては、機能的に取締役会に置き換えております。また、必要に応じた随時開催もしておりますことから、経営の意思決定が迅速な体制にあります。

#### （構成員の氏名）

取締役社長 植松誠一郎（議長）、常務取締役 菅野省一、取締役 阿部智、取締役 千葉朋之、監査等委員（常勤） 神郁夫、監査等委員（社外） 中野節夫、監査等委員（社外） 尾町雅文

経営会議を毎月開催し、経営上の意思決定のスピード化、現場状況の把握と問題解決の迅速化により、目標達成のための体制整備を図っております。これは経営方針の確認、現状課題の認識など共通の意識を持つ機会を目的として、この中で法令遵守等企業倫理の確立と内部統制強化についても徹底すべく意識の向上を図っております。

#### （構成員の氏名）

取締役社長 植松誠一郎（議長）、常務取締役 菅野省一、取締役 阿部智、取締役 千葉朋之、監査等委員（常勤） 神郁夫

- ・監査等委員会は、独立した社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成し、監査等委員会で定めた監査方針及び計画等に従い、取締役会のほか経営会議・幹部会議等社内の重要な会議には全て出席するほか、各部門に出向き調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況についての監査を実施しております。

#### （構成員の氏名）

監査等委員（常勤） 神郁夫（議長）、監査等委員（社外） 中野節夫、監査等委員（社外） 尾町雅文

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、上記イのような体制を実施することで取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実化、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な体制となっております。

また、社外取締役は公認会計士1名を含む2名で、いずれも独立性が高く、専門的見地並びに豊富な経験と幅広い見識から積極的に意見を述べております。このような現状から経営監視機能の客観性及び中立性を確保していると認識し、また、適切なリスク管理とコンプライアンスの確保をしているとの認識からこの体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2015年5月26日開催の取締役会において一部改定を決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、取締役及び従業員が法令・定款を遵守するよう徹底するとともに、ステークホルダーの信頼に応えうる当社内部統制システムの構築に努めております。

なお、その整備状況は以下のとおりであります。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、行動規範（コンプライアンス・プログラム）を明確にして、全役職員に周知徹底させる。
  - ・ コンプライアンスの統括組織は社長を議長とする経営会議の場とし、管理部所掌の取締役をコンプライアンス担当役員に任命し、管理部がコンプライアンス体制の構築・整備ほかその運営にあたる。
  - ・ 役職員に対しては、コンプライアンスに関する研修等を通じ指導し、社内の法令遵守意識の醸成をはかる。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 経営会議議事録や稟議決裁書、役員会等における重要な意思決定及び報告に関しては、法令・社内規程に基づき、適正に文書の作成と保存及び管理を行う。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 事業展開上考えられるリスクの予防については、毎月実施される経営会議での普遍テーマとして取組み、同会議が統括する。
  - ・ リスクの管理については、社内規程で定めるとともに、関係部門にて必要に応じた研修等を通じ会社全体として対応する。
  - ・ 与信の対象・与信限度額などについての社内規程、稟議規程の遵守を徹底し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の見直しを行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役の業務執行状況のチェックや情報の共有を目的とした原則週1回の役員会を継続実施する体制を維持する。
  - ・ 定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定に際しては、必要に応じて、随時取締役会を開催し、経営の意思決定を迅速にする。
- 5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 現在、当社において該事項はないが、子会社設立等の際は当該体制の決議を行う。
- 6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて、監査等委員の業務補助のための使用人を置けるものとする。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
  - ・ 当該使用人の人事については、取締役と監査等委員が意見交換のうえ、決定するものとし、原則、監査等委員会の同意を得るものとする。監査等委員は、監査等委員の職務を補助する使用人の選任、考課に関して意見を述べる事が出来るものとする。また、配置された監査等委員の職務を補助する使用人は、その補助業務に関しては監査等委員の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとする。
- 8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
  - ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあることを発見した時、役員による違法又は不正な行為を発見した時、直ちに監査等委員に報告するものとする。
  - ・ 常勤監査等委員は、取締役会及び経営会議等における重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、都度出席するものとする。
  - ・ 監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携をはかっていくものとする。
  - ・ 監査等委員に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならないことを行動規範規程に定め、その保護をはかる。
- 9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 役職員の監査等委員監査に対する社内理解を深め、監査等委員監査の環境を整備するように努める。
  - ・ 代表取締役との意見交換を随時行うとともに、社内及び内部監査室との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行をはかる。
  - ・ 監査等委員は、法律上の判断を必要とする場合は、法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携をはかる。
  - ・ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。

#### 10)反社会的勢力排除に向けた体制

##### ・基本的な考え方

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした姿勢で対応する。

##### ・整備状況

反社会的勢力から不当要求を受けた場合の社内対応部署は管理部とするほか、各部門長を責任者として、警察や（財）暴力団追放センター等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、組織的に対応する。

#### ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

#### ハ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### ニ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### ホ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 営業推進部長	植松 誠一郎	1960年5月6日生	1983年4月 株式会社山善入社 1988年4月 当社入社 1990年6月 取締役経営企画室長代理 1991年4月 取締役経営企画室長 1992年4月 取締役開発部長 1994年4月 取締役環境部長 1997年6月 常務取締役環境部長 1998年6月 代表取締役副社長兼環境部長 1999年4月 代表取締役副社長兼営業本部長 2001年4月 代表取締役副社長兼営業本部長兼環境部長 2003年4月 代表取締役副社長兼営業本部長 2007年4月 代表取締役副社長 2007年6月 代表取締役社長 2019年4月 代表取締役社長兼営業推進部長(現任)	(注) 3	734
常務取締役 営業本部長兼 技術部長	菅野 省一	1955年1月27日生	1977年4月 当社入社 1995年4月 北上営業所長 2007年4月 執行役員技術部長兼加工技術課長 2008年4月 執行役員技術部長兼営業技術課長 2009年6月 取締役技術部長兼営業技術課長 2010年4月 取締役技術部長兼営業部長 2018年6月 常務取締役技術部長兼営業部長 2019年4月 常務取締役営業本部長兼技術部長(現任)	(注) 3	5
取締役 管理部長兼 経理課長	阿部 智	1960年2月17日生	1979年7月 当社入社 2013年4月 管理部副部長兼経理課長 2014年6月 取締役管理部長兼経理課長(現任)	(注) 3	1
取締役 営業部長	千葉 朋之	1968年9月16日生	1988年1月 富士見産業株式会社入社 1989年6月 当社入社 2006年4月 仙台営業所所長 2018年4月 執行役員営業部長補佐兼福島営業所所長 2019年4月 執行役員営業部長 2020年6月 取締役営業部長(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	神 郁夫	1952年2月28日生	1974年4月 株式会社七十七銀行入行 2003年3月 同行監査部副部長 2005年3月 当社出向管理部長代理 2005年6月 取締役管理部長 2005年9月 取締役管理部長兼総務課長 2007年3月 当社入社取締役管理部長兼総務課長 2008年4月 取締役管理本部長兼総務課長 2014年6月 常勤監査役 2016年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中野 節夫	1941年9月19日生	1965年4月 三菱重工業株式会社入社 1995年6月 三菱自動車テクノメタル株式会社常勤監査役 1996年6月 同社取締役北本工場長 1998年10月 同社取締役生産管理部長 2003年6月 当社監査役 2016年6月 取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	尾町 雅文	1953年6月26日生	1978年11月 青山監査法人入所 1989年8月 公認会計士開業登録 1995年4月 有限責任監査法人トーマツ入所 2011年10月 尾町雅文公認会計士事務所設立(現任) 2013年6月 当社補欠監査役 2014年6月 当社監査役 2014年6月 カメイ株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2016年6月 フルテック株式会社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計					748

(注)1. 取締役中野節夫、取締役尾町雅文は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 神郁夫、委員 中野節夫、尾町雅文

なお、神郁夫は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、営業部長補佐兼仙南営業所長内海浩章であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
服部 耕三	1951年7月8日生	1981年4月 仙台弁護士会 入会 1983年6月 勅使河原協同法律事務所 入所(現任) 2004年6月 株式会社バイタルネット社外監査役(現任) 2010年6月 仙台弁護士会副会長 2017年5月 株式会社カルラ社外監査役(現任) 2017年6月 株式会社サトー商会取締役(監査等委員) (現任)	-

## 社外役員の状況

当社では、社外取締役を2名（いずれも監査等委員である取締役）選任しております。

中野節夫氏は、他社における経営経験豊かで、財務を含め各分野において高い職見を有しており、取締役会、監査等委員会において、社外取締役という立場から業務遂行状況、議案、審議等につき中立かつ客観的な立場で積極にご発言されており、社外取締役に選任しております。なお、当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

尾町雅文氏は、公認会計士の資格を有しており、培われた高度な専門的知識、豊富な経験を有され、これらの知識、経験を当社の監査体制に反映していただくことを期待し社外取締役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。なお、同氏も当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役両氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、取締役会への出席や監査役会を通じて内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関わる必要な資料の提供、事情説明を受ける等の体制をとっており、これらを通じて適切な監査を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、監査の効率性と有効性を高めるために、監査室より内部監査規程に基づき監査を行った結果について報告を受けるとともに、会計監査人と監査計画策定時にリスクや監査実施事項についてのコミュニケーションを行い、また、各決算における監査及びレビューの際に行われる監査報告会等において監査状況の報告を受け、重要な会計に関する検討課題について意見交換、検討を行うことで、相互連携しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は取締役会のほか経営会議・幹部会議等社内の重要な会議には全て出席し、適切な経営判断がなされているかの視野に立って取締役の業務全般についても違法性がないか厳正な監視を行っております。また、経営監視機能の強化を図るべく、各部門に出向き業務の適法性・効率性等の監査を実施しております。なお、内部監査室及び会計監査人と密接な連携を図り、相互に意見交換を行い、情報の共有に努め監査の実効性と効率性の向上をめざしております。

また、監査等委員である取締役神郁夫氏は、当社の管理部に2005年3月から2014年6月まで在籍し、通算9年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりましたので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として取締役会開催に先立ち四半期で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において当社は、監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査等委員	神 郁夫	6回 / 6回（100%）
社外（非常勤）監査等委員	中野 節夫	6回 / 6回（100%）
社外（非常勤）監査等委員	尾町 雅文	6回 / 6回（100%）

監査等委員会の主な検討事項として、監査方針、職務の分担及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査等委員の選定、決算・配当等について審議しております。

また、常勤監査等委員の活動を含む監査等委員会の主な活動状況については、代表取締役社長とのディスカッションを実施し経営課題及び事業等のリスクに関する認識を共有し、意見交換を行っております。また、取締役会のほか経営会議・幹部会議等社内の重要な会議には全て出席するほか、必要に応じて各部門に出向き調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査しております。

併せて、内部統制システムについて、会計監査人および内部監査室とも連携し、その整備・運用状況の監視検証を行い、財務報告の信頼性確保に努めております。

会計監査人に対しては、必要に応じて意見及び報告を求め、独立性・監査の相当性を検証しております。

## 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室1名を配置し「業務マニュアル」を中心に管理システムや業務全般にわたり規程遵守状況を点検すると同時に、特命事項である売掛債権回収状況及び在庫管理状況の監査を定期的に行っており、業務の精度アップを図っております。

また、リスクの発生防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を行っております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## ロ．継続監査期間

25年間

## ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

## ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の事業内容及び事業規模を踏まえ、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制を有し、効率的な監査業務を実施することができる体制が整備されており、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し総合的に検討し選定しております。有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、当社の監査法人に選定いたしました。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針については、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。当事業年度における会計監査人の評価においては、当社の基準に照らして相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-	18,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、世間水準、会社業績および従業員とのバランス等を考慮して株主総会決議の範囲内に決定しておりますが、個別の報酬額の決定は、代表取締役社長の報酬を基準として、原則として役位別に定めるものとし、取締役会の審議を踏まえ、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うに適していると判断し、代表取締役社長 植松誠一郎に決定を委任しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第62回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）について年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務の場合の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、監査等委員である取締役について年額25,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ロ．固定報酬

「月額報酬」は各取締役（監査等委員を除く）の地位・職責等に応じ、職務執行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であります。

なお、監査等委員である取締役については、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤・非常勤を区別の上、監査等委員である取締役の協議により定めた金額の金銭報酬であります。



## 八．役員賞与

「役員賞与」は、取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬で、企業活動の成果である「経常利益」の予算達成状況を指標とする業績連動報酬であります。

取締役（監査等委員を除く）の役員賞与支給額については、指標を同じくする従業員賞与の年間平均支給率に月額報酬を乗じて算出した金額を参考に、取締役会での審議を踏まえ、その可否および支給内容の決定を代表取締役社長 植松誠一郎に委任しております。

また、取締役の月額報酬と役員賞与・役員退職慰労金の報酬構成割合は決定しておりませんが、同業種や同規模の他企業における支給内容等を比較検証の上、従業員の支給実態に即した水準や考え方を基調に、当社の財務状況等も踏まえて設定しております。

常勤監査等委員については、取締役（監査等委員を除く）の役員賞与の2/3を目安として支給しておりますが、非常勤の社外取締役監査等委員については独立性および透明性確保の観点から支給しておりません。

なお、当社では役員賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否および支給総額について毎年の株主総会に都度諮っており、支給時期は株主総会決議後2週間以内としております。

## 二．役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役位・在職年数等に応じた役員退職慰労金支給規程に従い、算定し、株主総会の決議を経て取締役退任時に支給しております。

なお、役員退職慰労金制度を廃止し業績連動的なストックオプションを導入する企業も多いが、役員退職慰労金は取締役の報酬等の後払い的な性格を有するものであり、当社としては導入を見送っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	退職慰労金繰入額	
取締役(監査等委員を除く。)	54,550	50,250	-	-	4,300	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	11,064	10,164	-	-	900	1
取締役(監査等委員)(社外取締役。)	4,000	3,600	-	-	400	2

(注) 1. 当事業年度におきましては使用人兼務取締役はおりません。

2. 業績連動報酬(役員賞与)にかかる業績指標は経常利益であり、その当事業年度実績は7,258千円の損失であるため、当事業年度の支給はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の主として取引関係の維持・強化等を目的として保有するものを純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を保有いたします。また、必要に応じて取締役会等でその保有目的、保有効果等を総合的に検討し、妥当性を判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	6,054
非上場株式以外の株式	15	524,350

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	19,313	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	4,316
非上場株式以外の株式	1	3,120

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)橋本チエイン	55,828	52,097	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。 (注2)	有
	181,440	109,612		
(株)山善	131,831	128,088	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。 (注2)	有
	148,309	118,737		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)日伝	20,800	20,800	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。	有
	50,024	40,206		
(株)やまびこ	23,598	22,620	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。 (注2)	無
	29,781	15,562		
トラスコ中山(株)	7,800	7,800	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。	無
	23,946	17,433		
NTN(株)	56,791	51,658	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。 (注2)	有
	19,820	9,298		
(株)ソディック	17,424	16,503	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。 (注2)	無
	18,521	9,175		
オーエスジー(株)	7,945	7,877	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。 (注2)	無
	17,114	9,192		
ダイジェット工業(株)	10,858	9,906	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。 (注2)	無
	14,691	9,757		
(株)NaITO	74,979	70,223	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。 (注2)	無
	12,521	9,409		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TOYO TIRE (株)	1,340	1,090	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。 (注2)	無
	2,639	1,082		
(株)ミスミ	708	708	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。	無
	2,389	1,403		
(株)七十七銀行	1,000	1,000	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。	有
	1,726	1,155		
(株)東邦銀行	5,000	5,000	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。	有
	1,355	1,065		
(株)エルアイイーエイチ	900	900	主要な取引先であり安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。保有の便益と資本コストの比較及び取引関係等を考慮し保有の合理性を検証しております。	無
	70	35		

(注) 1. 「定量的な保有効果」は記載することが困難なため、「保有の合理性を検証した方法」を記載していません。

2. 当該法人の取引先持株会に加入しており、保有株式数が増加しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2020年3月21日 至2021年3月20日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての的確に対応し財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	314,505	597,024
受取手形	2 330,079	2 230,473
電子記録債権	2 530,369	2 373,951
売掛金	1,508,520	1,434,059
商品	247,920	255,397
前払費用	3,739	1,140
未収収益	449	872
従業員に対する短期貸付金	3,535	3,760
未収入金	4,435	3,408
未収消費税等	-	2,364
その他	933	968
貸倒引当金	710	460
<b>流動資産合計</b>	<b>2,943,778</b>	<b>2,902,961</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>建物</b>		
減価償却累計額	246,226	251,496
<b>建物(純額)</b>	<b>83,369</b>	<b>72,066</b>
<b>構築物</b>		
減価償却累計額	8,957	9,268
<b>構築物(純額)</b>	<b>3,088</b>	<b>2,198</b>
<b>工具、器具及び備品</b>		
減価償却累計額	26,719	26,258
<b>工具、器具及び備品(純額)</b>	<b>1,136</b>	<b>735</b>
<b>土地</b>		
リース資産	55,694	41,153
減価償却累計額	33,998	28,225
<b>リース資産(純額)</b>	<b>21,696</b>	<b>12,927</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>271,313</b>	<b>211,138</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	4,323	4,323
施設利用権	1	-
ソフトウェア	6,684	4,149
<b>無形固定資産合計</b>	<b>11,009</b>	<b>8,472</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,165,532	1,210,213
出資金	16,508	16,008
従業員に対する長期貸付金	8,788	7,176
破産更生債権等	9,906	10,524
敷金及び保証金	39,066	39,376
投資不動産	65,534	65,534
減価償却累計額	12,562	14,674
投資不動産(純額)	52,972	50,860
保険積立金	4,126	4,126
繰延税金資産	21,199	-
その他	1 21,950	1 21,950
貸倒引当金	10,264	10,952
投資その他の資産合計	1,329,787	1,349,284
固定資産合計	1,612,110	1,568,895
資産合計	4,555,888	4,471,856
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	331,431	209,422
電子記録債務	462,441	407,994
買掛金	727,527	725,930
リース債務	12,046	10,470
未払金	64,601	67,013
未払費用	8,760	7,072
未払法人税等	42,000	26,000
未払消費税等	25,256	-
賞与引当金	13,900	9,700
役員賞与引当金	8,900	-
その他	913	1,201
流動負債合計	1,697,780	1,464,805
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	3,082	2,379
役員退職慰労引当金	51,600	57,200
リース債務	17,786	7,316
長期末払金	10,200	10,200
繰延税金負債	-	60,069
固定負債合計	82,669	137,165
負債合計	1,780,449	1,601,970

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金		
資本準備金	587,550	587,550
その他資本剰余金	587,111	587,111
資本剰余金合計	1,174,661	1,174,661
利益剰余金		
利益準備金	42,664	42,664
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	18,786	17,568
別途積立金	202,000	202,000
繰越利益剰余金	396,757	308,102
利益剰余金合計	660,209	570,334
自己株式	36,931	36,931
株主資本合計	2,815,489	2,725,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,050	144,271
評価・換算差額等合計	40,050	144,271
純資産合計	2,775,439	2,869,886
負債純資産合計	4,555,888	4,471,856



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	6,477,157	5,093,584
売上原価		
商品期首たな卸高	287,585	247,920
当期商品仕入高	5,530,594	4,376,244
合計	5,818,179	4,624,165
他勘定振替高	16	1,563
商品期末たな卸高	247,920	255,397
商品売上原価	5,570,252	4,368,204
売上総利益	906,905	725,380
販売費及び一般管理費	1,288,023	1,277,984
営業利益又は営業損失( )	17,881	54,603
営業外収益		
受取利息	420	357
有価証券利息	786	1,305
受取配当金	15,670	11,737
仕入割引	42,990	37,713
不動産賃貸収入	1,200	1,200
雑収入	2,407	4,718
営業外収益合計	63,475	57,032
営業外費用		
支払利息	1,217	820
支払手数料	4,967	4,493
不動産賃貸費用	2,642	2,197
為替差損	255	340
雑損失	194	1,835
営業外費用合計	9,277	9,687
経常利益又は経常損失( )	72,079	7,258
特別利益		
投資有価証券売却益	78,532	60,649
特別利益合計	78,532	60,649
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,061
投資有価証券評価損	-	2,599
減損損失	39,286	345,203
災害による損失	42,199	-
特別損失合計	11,485	48,864
税引前当期純利益	139,126	4,526
法人税、住民税及び事業税	58,626	23,636
法人税等調整額	810	2,169
法人税等合計	57,815	25,806
当期純利益又は当期純損失( )	81,311	21,280

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益準備金	固定資産 圧縮積立 金			別途積立金	繰越利益 剰余金
		資本準備金	その他資 本剰余金	その他利益剰余金								
				繰越利益 剰余金	繰越利益 剰余金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,017,550	587,550	587,111	42,664	19,860	202,000	360,103	36,936	2,779,903			
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩					1,073		1,073		-			
剰余金の配当							45,729		45,729			
当期純利益							81,311		81,311			
自己株式の取得								45	45			
自己株式の処分								51	51			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	1,073	-	36,654	5	35,586			
当期末残高	1,017,550	587,550	587,111	42,664	18,786	202,000	396,757	36,931	2,815,489			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	175,323	175,323	2,955,226
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			45,729
当期純利益			81,311
自己株式の取得			45
自己株式の処分			51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215,373	215,373	215,373
当期変動額合計	215,373	215,373	179,787
当期末残高	40,050	40,050	2,775,439

当事業年度（自2020年3月21日 至2021年3月20日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益 剰余金			
		資本準備金	その他資 本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金				
当期首残高	1,017,550	587,550	587,111	42,664	18,786	202,000	396,757	36,931	2,815,489	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					1,218		1,218		-	
剰余金の配当							68,594		68,594	
当期純損失（ ）							21,280		21,280	
自己株式の取得									-	
自己株式の処分									-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1,218	-	88,655	-	89,874	
当期末残高	1,017,550	587,550	587,111	42,664	17,568	202,000	308,102	36,931	2,725,615	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	40,050	40,050	2,775,439
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			68,594
当期純損失（ ）			21,280
自己株式の取得			-
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184,321	184,321	184,321
当期変動額合計	184,321	184,321	94,447
当期末残高	144,271	144,271	2,869,886

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	139,126	4,526
減価償却費	19,340	17,508
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,297	437
賞与引当金の増減額(は減少)	9,100	4,200
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,100	8,900
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,082	702
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,900	5,600
受取利息及び受取配当金	16,877	13,400
支払利息	1,217	820
投資有価証券売却損益(は益)	78,532	59,587
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,599
減損損失	9,286	45,203
災害損失	2,199	-
売上債権の増減額(は増加)	378,414	330,485
たな卸資産の増減額(は増加)	39,664	7,476
仕入債務の増減額(は減少)	248,157	178,054
未払消費税等の増減額(は減少)	14,739	27,621
その他の資産の増減額(は増加)	6,152	1,772
その他の負債の増減額(は減少)	7,914	205
小計	271,569	109,216
利息及び配当金の受取額	14,583	11,344
利息の支払額	1,217	820
災害損失の支払額	2,199	-
法人税等の支払額	40,362	37,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,373	82,251
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,705	-
無形固定資産の取得による支出	2,700	-
投資有価証券の取得による支出	881,298	639,993
投資有価証券の売却による収入	835,095	911,419
貸付けによる支出	700	2,660
貸付金の回収による収入	5,453	4,046
その他	27,620	7,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,234	280,773
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,865	12,046
配当金の支払額	45,723	68,459
自己株式の売却による収入	51	-
自己株式の取得による支出	45	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,584	80,506
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	165,554	282,518
現金及び現金同等物の期首残高	148,369	313,923
現金及び現金同等物の期末残高	1 313,923	1 596,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 14年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 6. その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年3月期の年度末より適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の年度末より適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、主要な取引先の減産や営業活動自粛による売上高減少の影響を受けております。

本感染症について、収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難であります。外部情報等を踏まえ、2022年3月期中に当該影響は徐々に収束していくものとの仮定を置いた場合、業績に与える影響は限定的であるとして、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにとともなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、仮定に変化が生じた場合、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 差入保証金の代用として供している定期預金

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
	16,000千円	16,000千円

## 2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
受取手形	1,743千円	459千円
電子記録債権	31,642	21,612

## (損益計算書関係)

## 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
販売費及び一般管理費	6千円	2千円
雑損失	-	561
計	6	563

## 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度35%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
役員報酬	56,565千円	64,014千円
給料手当・賞与	419,495	371,455
法定福利費	75,272	68,304
賞与引当金繰入額	13,900	9,700
役員賞与引当金繰入額	8,900	-
退職給付費用	36,034	16,573
役員退職慰労引当金繰入額	5,900	5,600
減価償却費	19,340	17,508
貸倒引当金繰入額	1,297	437
支払リース料	41,175	42,188

## 3. 減損損失

当社は下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自2019年3月21日 至2020年3月20日)

場所	用途	種類	減損損失
青森県八戸市	営業所	建物・構築物及びリース資産	9,286千円

当社は、管理会計上の区分(主として営業所)を基準に資産のグルーピングを行っております。

ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については当該資産単位でグルーピングしており、また、本社等の土地、建物、営業所との関係が明確でない資産については全体の共用資産としております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる営業所の資産について減損損失を認識し、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,286千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物8,909千円、構築物13千円、工具、器具及び備品20千円、リース資産342千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。



当事業年度（自2020年3月21日 至2021年3月20日）

場所	用途	種類	減損損失
宮城県大崎市	営業所	土地・建物・構築物	32,417千円
岩手県一関市	営業所	土地・建物	11,778千円
岩手県北上市	営業所	土地・建物	847千円
宮城県刈田郡	遊休資産	土地	159千円

地域ごとの減損損失の内訳

- ・宮城県大崎市 32,417千円（内、土地28,559千円、建物3,498千円、構築物359千円）
- ・岩手県一関市 11,778千円（内、土地9,261千円、建物2,517千円）
- ・岩手県北上市 847千円（内、土地830千円、建物17千円）
- ・宮城県刈田郡 159千円（内、土地159千円）

当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。

ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については当該資産単位でグルーピングしており、また、本社等の土地、建物、営業所との関係が明確でない資産については全体の共用資産としております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる3営業所の資産及び帳簿価額に対する市場価格が下落した遊休資産である保養用地について減損損失を認識し、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額45,203千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。

#### 4. 災害による損失

前事業年度における「災害による損失」は、2019年10月発生台風19号により被害を受けた資産の滅失に係るものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,340,000	-	-	2,340,000
合計	2,340,000	-	-	2,340,000
自己株式				
普通株式（注）1.2	53,521	42	50	53,513
合計	53,521	42	50	53,513

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	45,729	20.0	2019年3月20日	2019年6月20日

##### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	68,594	利益剰余金	30.0	2020年3月20日	2020年6月3日

（注）2020年4月30日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。

当事業年度（自2020年3月21日 至2021年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,340,000	-	-	2,340,000
合計	2,340,000	-	-	2,340,000
自己株式				
普通株式	53,513	-	-	53,513
合計	53,513	-	-	53,513

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	68,594	30.0	2020年3月20日	2020年6月3日

(注) 2020年4月30日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	11,432	利益剰余金	5.0	2021年3月20日	2021年6月2日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
現金及び預金	314,505千円	597,024千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	582	582
現金及び現金同等物	313,923	596,442

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

パソコン、プリンター、複合機、電話設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
1年内	30,808	27,508
1年超	50,967	46,189
合計	81,775	73,697

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は主に自己資金により充当しており、その他に必要な資金がある場合は設備投資計画等に照らして自己資金で賅っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクが存在しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「売掛金管理規程」「販売管理規程」「与信限度管理規程」に従い、債権管理においては、各営業部門が得意先の信用状況を継続的に把握するなど不良債権の発生防止には万全を期しております。

満期保有目的の債券は、「有価証券運用規則」に従い、格付けの高い債券を対象とし、毎月時価の把握を行いリスクの低減に努めております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社における商品の輸入取引について、外貨建取引が行われておりますが、現在の取引量から見て重要性はないと判断しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2020年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	314,505	314,505	-
(2) 受取手形	330,079	330,079	-
(3) 電子記録債権	530,369	530,369	-
(4) 売掛金	1,508,520	1,508,520	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,151,879	1,151,879	-
資産計	3,835,355	3,835,355	-
(1) 支払手形	(331,431)	(331,431)	-
(2) 電子記録債務	(462,441)	(462,441)	-
(3) 買掛金	(727,527)	(727,527)	-
負債計	(1,521,400)	(1,521,400)	-

負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当事業年度（2021年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	597,024	597,024	-
(2) 受取手形	230,473	230,473	-
(3) 電子記録債権	373,951	373,951	-
(4) 売掛金	1,434,059	1,434,059	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,204,159	1,204,159	-
資産計	3,839,667	3,839,667	-
(1) 支払手形	(209,422)	(209,422)	-
(2) 電子記録債務	(407,994)	(407,994)	-
(3) 買掛金	(725,930)	(725,930)	-
負債計	(1,343,346)	(1,343,346)	-

負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
非上場株式	13,653	6,054

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2020年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	314,505	-	-	-
受取手形	330,079	-	-	-
電子記録債権	530,369	-	-	-
売掛金	1,508,520	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	16,379	52,411	-
合計	2,683,475	16,379	52,411	-

当事業年度(2021年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	597,024	-	-	-
受取手形	230,473	-	-	-
電子記録債権	373,951	-	-	-
売掛金	1,434,059	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	200,254
(2) その他	-	34,308	146,620	-
合計	2,635,508	34,308	146,620	200,254

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	225,138	118,472	106,666
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	225,138	118,472	106,666
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	130,906	181,749	50,842
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	795,834	909,367	113,533
	小計	926,740	1,091,117	164,376
合計		1,151,879	1,209,589	57,709

当事業年度(2021年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	507,933	299,168	208,764
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200,254	200,000	254
	その他	-	-	-
	(3) その他	217,389	209,681	7,708
	小計	925,577	708,850	216,726
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	16,417	19,377	2,960
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	262,164	270,219	8,055
	小計	278,581	289,597	11,015
合計		1,204,159	998,448	205,710

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)



種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	835,095	78,532	-
合計	835,095	78,532	-

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	7,436	2,132	683
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	896,728	58,516	378
合計	904,164	60,649	1,061

### 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、有価証券について2,599千円(その他有価証券の株式2,599千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、過去1年間の平均時価が同程度の場合のみ、当該金額の重要性、回復可能性を考慮し必要と認められた金額について減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度と確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)	当事業年度 (自 2020年 3月21日 至 2021年 3月20日)
退職給付引当金 ( は前払年金費用) の期首残高	8,004 千円	3,082 千円
退職給付費用	36,034	16,573
退職給付の支払額	20,183	12,911
制度への拠出額	4,764	4,364
退職給付引当金 ( は前払年金費用) の期末残高	3,082	2,379

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年 3月20日)	当事業年度 (2021年 3月20日)
積立型制度の退職給付債務	117,925 千円	114,025 千円
年金資産	114,842	111,645
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,082	2,379
退職給付引当金 ( は前払年金費用)	3,082	2,379
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,082	2,379

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)	当事業年度 (自 2020年 3月21日 至 2021年 3月20日)
簡便法で計算した退職給付費用	36,034 千円	16,573 千円

(4) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3月20日)	当事業年度 (2021年 3月20日)
債券	4.9 %	5.8 %
株式	9.6	16.0
その他	85.5	78.2
合 計	100.0	100.0

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,253千円	2,968千円
未払社会保険料	1,172	680
未払事業税	3,716	3,197
役員退職慰労引当金	15,789	17,503
投資有価証券評価損	3,020	3,020
減損損失	13,943	27,238
貸倒引当金	3,358	3,482
その他有価証券評価差額金	17,659	-
その他	5,181	6,271
繰延税金資産小計	68,095	64,362
評価性引当額(注)	39,695	55,245
繰延税金資産合計	28,400	9,116
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	61,439
固定資産圧縮積立金	7,200	7,746
繰延税金負債合計	7,200	69,185
繰延税金資産(負債)の純額	21,199	60,069

(注) 評価性引当額が15,550千円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失の増加に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	5.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	15.4
住民税均等割	6.1	187.5
評価性引当額の増減	2.5	343.5
その他	0.1	18.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	570.1

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自2019年3月21日 至2020年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分	機械	工具	産機	伝導機器	その他	合計
外部顧客への売上高	508,516	1,653,582	3,026,737	591,955	696,367	6,477,157

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自2020年3月21日 至2021年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分	機械	工具	産機	伝導機器	その他	合計
外部顧客への売上高	271,902	1,369,112	2,414,713	486,240	551,617	5,093,584

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当事業年度（自2020年3月21日 至2021年3月20日）

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年3月21日 至2021年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年3月21日 至2021年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）	当事業年度 （自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）
1株当たり純資産額 1,213円84銭	1株当たり純資産額 1,255円15銭
1株当たり当期純利益 35円56銭	1株当たり当期純損失（ ） 9円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）	当事業年度 （自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	81,311	21,280
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失（ ）（千円）	81,311	21,280
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,286	2,286

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	329,596	-	6,033 (6,033)	323,562	251,496	5,270	72,066
構築物	12,045	-	579 (359)	11,466	9,268	531	2,198
工具、器具及び備品	27,856	-	862	26,994	26,258	401	735
土地	162,022	-	38,811 (38,811)	123,211	-	-	123,211
リース資産	55,694	-	14,540	41,153	28,225	8,768	12,927
有形固定資産計	587,214	-	60,826 (45,203)	526,388	315,250	14,971	211,138
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	4,323	-	-	4,323
施設利用権	-	-	-	327	327	1	-
ソフトウェア	-	-	-	30,556	26,406	2,535	4,149
無形固定資産計	-	-	-	35,206	26,733	2,537	8,472

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,974	1,616	-	1,178	11,412
賞与引当金	13,900	9,700	13,900	-	9,700
役員賞与引当金	8,900	-	8,900	-	-
役員退職慰労引当金	51,600	5,600	-	-	57,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の欄「その他」の欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,644
銀行預金	
当座預金	567,417
普通預金	3,080
定期預金	24,882
小計	595,380
合計	597,024

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京理化器械(株)	24,632
(株)福島ニチアス	17,252
大蔵工業(株)	16,000
ユニカ(株)	15,357
(株)相澤鐵工所	13,805
その他	143,424
合計	230,473

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月満期	62,377
5月 "	53,451
6月 "	59,170
7月 "	38,601
8月 "	11,285
9月以降満期	5,586
合計	230,473

3) 電子記録債権  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日ピス岩手	50,196
(株)日ピス福島製造所	35,979
日本オートマチックマシン(株)	35,131
トピー工業(株)	32,072
(株)ササキコーポレーション	28,449
その他	192,122
合計	373,951

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月満期	85,690
5月 "	98,652
6月 "	84,077
7月 "	81,071
8月 "	24,458
合計	373,951

4) 売掛金  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立Astemo(株)	148,088
東北ヒロセ電機(株)	111,197
住友ゴム工業(株)	92,828
YKK AP(株)	72,582
(株)ベン岩手工場	57,196
その他	952,167
合計	1,434,059

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,508,520	5,598,128	5,672,589	1,434,059	79.8	95.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。



5) 商品

品目	金額(千円)
機械	900
工具	101,046
産機	71,534
伝導機器	78,953
その他	2,963
合計	255,397

6) 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	530,404
債券	
国債・地方債等	-
その他	200,254
その他	479,554
合計	1,210,213

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)T A I Y O	18,346
(株)山善	16,643
(株)N a I T O	15,478
(株)サカイ	14,619
(株)登米プラス	11,619
その他	132,714
合計	209,422

(ロ) 期日別内訳

満期日	金額(千円)
2021年4月満期	41,878
5月 "	44,854
6月 "	43,565
7月 "	42,795
8月 "	36,327
合計	209,422

2) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
T H K(株)	57,171
杉本商事(株)	25,927
(株)コガネイ	19,527
藤川伝導機(株)	18,117
(株)N T Nセールスジャパン	17,825
その他	269,424
合計	407,994

(口) 期日別内訳

満期日	金額(千円)
2021年4月満期	77,578
5月 "	85,648
6月 "	88,200
7月 "	72,046
8月 "	83,389
9月以降満期	1,130
合計	407,994

3) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)山善	165,938
(株)NaITO	64,121
(株)ダイドー	53,143
(株)日伝	47,316
トラスコ中山(株)	46,212
その他	349,196
合計	725,930

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,266,864	2,398,765	3,666,249	5,093,584
税引前当期純利益又は税引前四半期純損失( )(千円)	18,618	25,876	19,957	4,526
四半期(当期)純損失( )(千円)	30,122	37,050	36,258	21,280
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	13.17	16.20	15.86	9.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	13.17	3.03	0.35	6.55

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.uem-net.co.jp">http://www.uem-net.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自2019年3月21日 至2020年3月20日）2020年6月19日東北財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日東北財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自2020年3月21日 至2020年6月20日）2020年7月31日東北財務局長に提出。

（第67期第2四半期）（自2020年6月21日 至2020年9月20日）2020年10月30日東北財務局長に提出。

（第67期第3四半期）（自2020年9月21日 至2020年12月20日）2021年2月2日東北財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2020年6月22日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月24日東北財務局長に提出。

2020年6月22日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社植松商会  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の2020年3月21日から2021年3月20日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植松商会の2021年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社植松商会の2021年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社植松商会が2021年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。